

井市宅地開発事業特別会計予算の1件について、
予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の
議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第11号は、予算特別委員長報告
のとおり決定いたしました。

次に、日程第46、議案第12号 平成27年度長
井市水道事業会計予算の1件について、予算特
別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の
議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第12号は、予算特別委員長報告
のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○小関勝助議長 お諮りいたします。これから上
程いたします議案は、委員会付託を省略し、全
員でご審議願いたいと思いますが、これにご異
議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第47 議案第58号 平成2
6年度長井市一般会計補正予算第1
4号

日程第48 議案第59号 平成2
7年度長井市一般会計補正予算第1
号

○小関勝助議長 それでは、日程第47、議案第58
号 平成26年度長井市一般会計補正予算第14号
及び日程第48、議案第59号 平成27年度長井市
一般会計補正予算第1号の2件を一括議題とい
たします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第58号 平成26年度長井市
一般会計補正予算第14号についてご説明申し上
げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、
予算の総額に2億2,728万3,000円を追加いたし
まして、予算の総額を歳入歳出それぞれ135億
8,179万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、地域住民生活等緊急支援
交付金に係る計画事業費1億783万7,000円を計
上し、全額明許繰り越しするとともに、ふるさと
納税事業5,428万8,000円、道路除雪事業
6,515万8,000円を追加するもので、これらの財
源としまして、普通交付税523万9,000円、地域
活性化・地域住民生活等緊急支援交付金1億
454万1,000円、ふるさと応援寄附金5,370万円、
平成25年度置賜広域病院組合負担金精算金
6,380万3,000円を充てるものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、第2表
のとおり定めるものでございます。

次に、議案第59号 平成27年度長井市一般会
計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、
予算の総額に2,159万1,000円を追加いたしまし
て、予算の総額を歳入歳出それぞれ132億7,559
万1,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、地域住民生活等緊急支援
交付金に係る計画申請対象事業について、国の
審査に伴い対象外となった3事業に要する経費
3,449万8,000円を改めて平成27年度予算に計上

するとともに、新たに対象となった学校給食提供支援事業について、平成26年度一般会計補正予算第14号で措置するため1,290万7,000円を減額いたすものでございます。これらの財源としまして、前年度繰越金2,159万1,000円を充てるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから順次、質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第47、議案第58号 平成26年度長井市一般会計補正予算第14号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第58号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第58号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第48、議案第59号 平成27年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第59号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第59号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第49 議案第60号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○小関勝助議長 次に、日程第49、議案第60号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第60号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、長井市固定資産評価審査委員会委員の金子兼一氏が本年3月28日をもって任期満了となりますが、引き続き長井市固定資産評価審査委員会委員に選任いたすため、ご提案申し上げます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

議案第60号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第60号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第50 議会案第1号 長井市議会議員政治倫理条例の設定について外2件

○小関勝助議長 次に、日程第50、議会案第1号長井市議会議員政治倫理条例の設定についてから日程第52、議会案第3号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号13番、渋谷佐輔議員。

(13番渋谷佐輔議員登壇)

○13番 渋谷佐輔議員 議会案第1号 長井市議会議員政治倫理条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、議員の政治倫理意識の向上及び確立に努め、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とし、長井市議会議員政治倫理条例を制定するため提案するものであります。

条例は10条から成っており、議員の責務、政治倫理基準の遵守事項、審査請求や政治倫理審査会の設置と運営方法、政治倫理基準違反に対する措置など、議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めようとするものでございます。

議会では、昨年末からこの3月にかけて現時点でできる可能な内容を伴った条例をつくらうということで議会運営委員会等において議論を重ね、今後における調査研究の対象とすべき課題なども明らかにしながら本日の提案に至ったところであります。

まだまだ発展途上にある倫理条例ですが、今後、市民の議会に対する信頼をより高める内容で、さらに充実したものに仕上げていくことを

決意し合い、提案申し上げるものです。よろしくお願いたします。

議会案第2号 長井市議会基本条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、議会案第1号の長井市議会議員政治倫理条例の設定に伴い、本市議会基本条例について所要の改正を行うため提案いたすものでございます。

議会案第3号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律並びに地方自治法の一部改正に伴い、本市議会の委員会条例について所要の改正を行うため提案いたすものでございます。

以上よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから3件一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次、討論、採決を行います。

まず、日程第50、議会案第1号 長井市議会議員政治倫理条例の設定についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第1号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議会案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第51、議会案第2号 長井市議会

基本条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会議案第2号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第52、議会議案第3号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会議案第3号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第53 議員派遣の報告

○小関勝助議長 次に、日程第53、議員派遣の報告であります。

別紙議員派遣報告書のとおり、平成26年4月から平成27年3月までに地方自治法第100条第13項の規定により議員を派遣いたしましたので、報告いたします。

なお、報告には議長の派遣、会派並びに議員個人に対するものは含まれておりませんので、

ご承知おきます。

最後に、お諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○小関勝助議長 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

ここで、市長から挨拶をしたい旨の申し出がありますので、これを受けることといたします。内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 平成27年第2回長井市定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会は、今年度からスタートいたしました第5次総合計画、みんなでつくる幸せに暮らせるまち・長井の目標を着実かつ円滑に事業を推進するため、また国の最重要施策の一つであります地方創生に迅速に対応するため、今定例会では組織機構改革や指定管理者の指定等々などの重要案件並びに一般会計予算案含めた特別会計等々につきまして議員の皆様から真摯な、そして活発なご議論をいただき、また大変貴重なご提言もたくさん頂戴いたしました。全議案、皆様からご承認を賜りましたことに厚くお礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

長井市議会におかれましては、昨年の9月に長井市議会基本条例、そして今定例会で議員政治倫理条例等々を足かけ4年間をかけましてご審議され、見事に制定されました。皆様のこの間のご議論に、そしてこのたびの条例の制定に深甚なる敬意を表するものでございます。

ご承知のとおり、私たち地方自治体は二元代表制であります。15人の議員の皆様一人一人考え方や、あるいは政治信条等々ももちろん違うことかと思いますが、私ども執行部側と議論を闘わせながら、合意点を見出しながら、長井市の発展や市民福祉の向上、そして市民の皆様の幸せのために、この間いろいろ皆様からご指導、ご鞭撻を賜りました。改めて感謝申し上げますとともに、今後とも議会と私ども行政、車の両輪となって一緒にこの厳しい課題を解決してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、今定例会を最後に勇退される議員の皆様が4名いらっしゃいます。4期、5期、6期とそれぞれ長い間、長井市のために献身的なご尽力、そして誤りのない行政運営にご指導いただきましたことに厚く市民を代表して感謝を申し上げたいと、そして敬意を申し上げる次第でございます。

私も議員をさせていただいたときの同僚であったり先輩ということで、さまざまご指導を賜ってまいりました。これからもまた違った立場から、私ども市役所、また長井市の行政運営にご指導、ご鞭撻、そしてご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

そしてまた、来る4月の統一地方選に長井市議会の選挙に立候補を予定されておられる11名の皆様には、ぜひ激戦を勝ち抜かれまして、また私どもとともに議論を闘わせながら長井市の限らない発展のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

今年度の市制60周年は議員の皆様とともに今

まで苦勞して、一定程度の成果ではございますが、財政再建を果たした上で迎えた60周年ということで、私も感慨がございます。ぜひこれから地方創生といった本当に待ったなしの、長井の地域資源を生かし、独自の政策を皆様とともに作りながら、市民の皆様の幸せのために、そして限りない長井市の発展と持続可能な長井市運営のために、より一層ご指導、ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。大変ありがとうございました。

○小関勝助議長 次に、平成27年第2回市議会定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

最初に、議員皆様、当局の皆様には議事運営にご協力いただき、心から感謝いたします。

私たち議員もこの4年をもって任期満了となり、改選を迎えます。平成27年3月11日、東日本大震災の年より4年間の任期が終わります。この間、震災の復旧・復興は確実に進展はしておりますが、まだ道半ばであります。一日も早い平穏な生活が被災者の皆様に訪れることを願うものであります。

さて、本市にあつては、人口減少社会にあつての内谷市政3期目となります。これからの4年間の市政運営は課題が山積しております。市民の協力により財政再建には一定のめどが立ちましたが、まだまだ景気や経済の動向は地方には実感ができない状況にあると思います。内谷市長が目指す長井創生の実現により、施政方針に述べておられるみんなで作る幸せに暮らせるまち・長井に向けて市政運営に全力投球されることを祈念申し上げます。

さて、今回勇退される議員の皆様には私から一言感謝の言葉を申し上げます。

大道寺 信議員におかれましては、この2年間、副議長として微力な私を支えていただき、ご指導いただきました。心から感謝申し上げます。

す。大道寺議員は一貫して働く労働者の立場に立たれ、雇用の改善や待遇改善に取り組まれました。また、政策通として積極的に議会で発言され、議会の活性化に寄与されたと思っています。特に、基本条例に先駆けて市民との意見交換会が行われたわけですが、その実施に向けては企画・実行に大きな尽力を尽くされました。本当にありがとうございました。

高橋孝夫議員におかれましては、私とは同期であります。いろいろな議論の中でご指導いただいたことが今、走馬灯のように思い出されます。一貫して市職員の地位向上や待遇改善に奔走されました。また、議会においては一般質問や総括質疑で政策通の議員として多くの政策を提言され、本市まちづくりや市民生活の向上に貢献されたと思うのは私だけではないと思います。また、先ほど市長からあったように、昨年9月議会で議決いただいた議会基本条例、そして先ほど議決いただきました議会倫理条例制定においては、議会運営副委員長として、その制定に向けて中心的役割をしていただき、本当に高橋議員には心から感謝いたしたいと思います。

佐々木謙二議員とは、先輩議長として私は公私ともにご指導いただきました。まことにありがとうございました。職員の経験を生かされ、多くの示唆、ご指導をいただきました。本市は今まで厳しい財政状況にあり、議会でも行財政改革に取り組まれたわけですが、その先頭に立って精力的に取り組まれたことは、現在一応財政再建ができたのも大きな佐々木議員の功績によるものと思っています。

簡単に今回勇退される議員の皆様に感謝の言葉を申し上げましたが、私も今議会をもって退任いたします。これまですばらしい議員諸兄の皆さん、そして平市長、目黒市長、内谷市長と3代の市長にご指導いただき、議員として貴重な経験をいただきました。特にこの2年間は議長として充実した毎日を送らせていただき、私

にとってはまさに集大成の2年となりました。ありがとうございました。

そして、最後になりますけれども、微力な私を法令遵守の中で議会事務局の皆さんには本当に支えていただきました。大変お世話になり、この場をかりてお礼申し上げます。

結びになりましたけれども、4月の選挙に立候補される議員の皆様には、新たな発想で、議会は車の両輪に例えられます。しっかり議論し、市民の信頼に負託される議会をご期待いたします。そして、ご健闘を祈念いたします。

長井市議会の限りない発展と長井市のさらなる発展、長井市職員の皆様のご健勝を心からお祈りし、挨拶いたします。ありがとうございました。（拍手）

これをもって平成27年第2回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

午後 1時54分 閉会

会議録署名議員

議 長 小 関 勝 助

8 番 大道寺 信

9 番 蒲 生 光 男

10 番 町 田 義 昭